

## 平成21年第5回那須塩原市議会定例会

### 議事日程（第8号）

平成21年9月25日（金曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第56号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）  
議案第57号 平成21年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）  
議案第58号 平成21年度那須塩原市老人保健特別会計補正予算（第1号）  
議案第59号 平成21年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
議案第60号 平成21年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）  
議案第61号 平成21年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第62号 平成21年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第63号 平成21年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第64号 平成21年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第65号 平成21年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第66号 那須塩原市都市計画税条例の一部改正について  
議案第67号 那須塩原市老人憩の家条例及び那須塩原市高齢者創作館条例の廃止について  
議案第68号 那須塩原市国民健康保険条例の一部改正について  
議案第69号 市道路線の認定及び廃止について  
請願・陳情等について  
（各常任委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第 2 認定第 1号 平成20年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について  
認定第 2号 平成20年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第 3号 平成20年度那須塩原市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第 4号 平成20年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第 5号 平成20年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第 6号 平成20年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第 7号 平成20年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第 8号 平成20年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第 9号 平成20年度那須塩原市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第10号 平成20年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第11号 平成20年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第12号 平成20年度那須塩原市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第13号 平成20年度那須塩原市水道事業会計決算認定について

(特別委員長報告、質疑、討論、採決)

日程第 3 議員の派遣について

(採決)

追加(第1号)

日程第 1 議案第70号 平成21年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算(第2号)

(提案説明、質疑、討論、採決)

出席議員（30名）

1番	櫻田貴久君	2番	鈴木伸彦君
3番	松田寛人君	4番	大野恭男君
5番	平山武君	6番	伊藤豊美君
7番	磯飛清君	8番	岡本真芳君
9番	鈴木紀君	10番	高久好一君
11番	眞壁俊郎君	12番	岡部瑞穂君
13番	齋藤寿一君	14番	中村芳隆君
15番	人見菊一君	16番	早乙女順子君
17番	植木弘行君	18番	平山英君
19番	関谷暢之君	20番	平山啓子君
21番	木下幸英君	22番	君島一郎君
23番	室井俊吾君	24番	山本はるひ君
25番	東泉富士夫君	26番	相馬義一君
27番	吉成伸一君	28番	玉野宏君
29番	菊地弘明君	30番	若松東征君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	栗川仁君	副市長	折井正幸君
副市長	君島寛君	教育長	井上敏和君
企画部長	高藤昭夫君	企画情報課長	室井忠雄君
総務部長	増田徹君	総務課長	金丸俊彦君
財政課長	山崎稔君	生活環境部長	松下昇君
環境管理課長	齋藤正夫君	保健福祉部長	平山照夫君
福祉事務所長	荒川正君	社会福祉課長	成瀬充君
産業観光部長	三森忠一君	農務畜産課長	古内貢君
建設部長	田代哲夫君	都市計画課長	山口和雄君
上下水道部長	江連彰君	水道管理課長	菊地一男君
教育部長	松本睦男君	教育総務課長	松本讓君

会計管理者	楡	木	保	雄	君	選管・監査・ 固定資産評 価委員会 事務局長 西那須野 支所長	二ノ宮	栄	治	君
農業委員会 事務局長	人	見		順	君		鈴木	健	司	君
塩原支所長	印	南		叶	君					

本会議に出席した事務局職員

議会事務局長	織	田	哲	徳	議事課長	斎	藤	兼	次
議事調査係長	稲	見	一	美	議事調査係	福	田	博	昭
議事調査係	小	平	裕	二	議事調査係	佐	藤	吉	将

開議 午前10時00分

#### 開議の宣告

議長（平山 英君） 散会前に引き続き本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は30名であります。

#### 議事日程の報告

議長（平山 英君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

#### 議案第56号～議案第69号及

び請願・陳情等の各常任委員長

報告、質疑、討論、採決

議長（平山 英君） 日程第1、議案第56号から議案第69号までの14件及び請願・陳情等については、関係常任委員会に付託してあります。

各常任委員長は一括して審査の結果を報告願います。

初めに、総務企画常任委員長の報告を求めます。

14番、中村芳隆君。

〔総務企画常任委員長 中村芳隆君登壇〕

総務企画常任委員長（中村芳隆君） 皆さん、おはようございます。

総務企画常任委員会の審査結果についてご報告いたします。

平成21年度第5回那須塩原市議会定例会において当委員会に付託された案件は、補正予算案件2件、条例案件1件の計3件であります。

これらを審査するため、9月15日、16日の2日間、午前10時から第1委員会室において、委員全

員出席のもと、執行部から部長、各課長等の出席を求め、審査を行いました。

以下はその経過と結果であります。

まず、議案第56号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）の審査結果について、説明は省略し、主な質疑等を中心に申し上げます。

企画部企画情報課の質疑では、板室・高林地区ブロードバンド環境基盤整備の対象となる戸数はどのぐらいか、また、全体計画としては、ほぼこれですべてが網羅されるのかとの質疑に対し、対象戸数は1,400戸で、これで市全体ほぼ完了となるとの答弁がなされました。

総務部総務課の質疑では、元気なまちづくり基金事業で申請116件のうち112件が認定され、4件が認定されなかったが、理由はとの質疑に対し、地域づくり・まちづくりの視点から、波及効果が希薄なもの、本来は市がやるべきもの、単なる備品の購入等であり、4件については補助対象としなかったとの答弁がありました。

また、消防自動車と消防詰所の耐用年数はとの質疑に対して、消防自動車は19年経過で20年目に更新、消防詰所は建物の減価償却の考え方により、34年経過で35年目に更新という考え方であるとの答弁がなされました。

財政課の質疑では、公用車のハイブリッド車の3台の購入について、エコカー減税はエコポイントと同様に使えないのか、また、納期は年度内に可能かとの質疑に対し、エコカー減税は対象となる、納期についてはハイブリッド車自体の納車がおくれている状況にあるので、懸念はあるが努力したいとの答弁がなされました。

課税課・収税課の質疑では、還付金・還付加算金の増加は、経済不況により売り上げが減っていることによるものかとの質疑に対し、各法人の決算等にもかなり影響が出ている傾向にあるとの答

弁がなされました。

議案第56号については、全員異議なく承認されました。

次に、議案第59号 平成21年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の審査結果について申し上げます。

今回の補正は、後期高齢者医療広域連合納付金の清算に伴い、納入後保険料が変更になった方へ保険料を還付するためのものであり、議案第59号については、全員異議なく承認されました。

次に、議案第66号 那須塩原市都市計画税条例の一部改正についての審査結果について申し上げます。

今回の改正は、本年3月にまとめた那須塩原市都市計画マスタープランの考え方と整合性に基づき、課税区域を都市計画法の用途地域とし、0.2%の暫定税率を定めた特例措置を平成22年度から23年度まで2年間延長するもので、施行期日を平成22年4月1日とするものです。

質疑では、合併前の旧市町の考え方はとの質疑に対し、課税区域は旧黒磯では条例で定めた大字に課税、旧西那須野・旧塩原は都市計画法の用途地域と公共下水道の供用開始区域に課税。経過措置については、黒磯が0.2%、塩原は0.3%であったが、合併協議の中で決まったものであるとの答弁がありました。

また、2年間延長する理由はとの質疑に対し、総合計画の後期計画が平成24年度から5年間という形で策定される。その間については計画が未定であるので、現在の税率を維持しようという考え方であるとの答弁がありました。

また、マスタープランが策定されたことを機に、課税区域の整合性をとらなければならないという根拠はあるのか、また、これまでに至る議論はとの質疑に対し、都市計画マスタープランの中に、

集約型の都市構想を目指す、公共施設の集約を用途地域の中に重点的に行うという文言があり、都市計画事業等を後押しするような形で課税されることが最も適切であるという考え方である。また、全国的に用途地域への課税が多い。議論としては、庁内の検討委員会、庁外の有識者を集めた懇話会等で最終的に用途地域が最もふさわしいということになったとの答弁がありました。

討論では、反対討論で、下水道の開発に一般会計から相当の繰り出しをしていることから考えると、そこにも課税すべきであると考え。旧西那須野の課税の考え方を引き継いだほうがよいと考えるので、この改正には賛成できないとの反対討論がありました。

賛成討論では、全国的にも用途地域が課税対象である中で、旧黒磯地区ではそうでない地域が課税されていたり、非常に不公平な状況が続いてきた。今回の改正は公平な改正につながるので賛成するとの賛成討論がありました。

議案第66号については、賛成多数で承認されました。

以上が総務企画常任委員会の審査結果の報告であります。議員各位におかれましては、当委員会の決定どおり賛同を賜りますようお願いを申し上げます。報告といたします。

議長（平山 英君） 総務企画常任委員長長の報告が終わりました。

次に、福祉教育常任委員長長の報告を求めます。

24番、山本はるひ君。

〔福祉教育常任委員長 山本はるひ君登壇〕

福祉教育常任委員長（山本はるひ君） 改めまして、おはようございます。

それでは、福祉教育常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

平成21年第5回那須塩原市議会定例会において当委員会に付託された案件は、条例案件2件、一般会計及び特別会計の補正予算案件5件、陳情1件の計8件でございます。

これらを審査するため、9月15日午前10時から、16日午前9時30分から、17日午前10時から第4委員会室において、委員8名全員出席のもと、執行部から部長、課長等の出席を求め、審査を行いました。なお、9月16日は午前9時30分から、委員全員による若葉荘の現地調査を実施しております。

まず、議案第56号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算(第4号)の審査結果について、説明は省略し、主な質疑等を中心に申し上げます。

保健福祉子ども課の質疑では、子育て応援特別手当について詳しく説明してほしいとの質疑に対して、平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれの子どもすべてに支給するもので、支給の基準日は平成21年10月1日、住民登録のある市町村が支給することになっていると説明がありました。

DV被害者については、住んでいるところと住民登録があるところの市町村間で情報のやりとりをして、最終的には住民登録のある市町村から、直接そのDV被害者に支給されることになっていると答弁がありました。

教育委員会事務局教育部教育総務課の質疑では、小中学校へのデジタルテレビ購入について、小学校104台、中学校では55台になっているが、今後の配置計画についてはどうなのかと質疑があり、現在テレビはビデオなどで使っていて、さらにLAN整備により教室ではサーバーを通してパソコンで見られるので、当面は各フロア1台で対応していく予定だと答弁がありました。

また、小中学校の耐震改修事業の中での仮校舎が設計変更になった経緯について質疑があり、敷

地や校庭の広さ、校舎工事完成後は使われなくなるなど、精査した結果の変更だと答弁がありました。

さらに、太陽光発電に関する詳細説明の質疑に対しては、パネルはメンテナンスがいらぬ。太陽電池は半永久的に使える、また増設可能であること、環境的にも優しく発電量が確保できるという答弁がありました。

学校教育課の質疑では、小中学校の新型インフルエンザ対策について質疑があり、感染力が強いので必要なものは学校で買ってもらう。また、学年学級閉鎖になった場合の授業数の確保をお願いしていると答弁がありました。

小中学校の教材整備費用についての質疑では、理科の実験器具や人体模型、気象図など要望が出ているが、新学習指導要領に合わせて備品、消耗品など各学校で選んでもらっていると答弁がありました。

スポーツエキスパート事業は廃止になるのかという質疑に対しては、平成21年度から、国の地域スポーツ指導者派遣事業を県で受け入れ、各学校で実施して、県から直接指導者にお金を払うという事業に変わると答弁がありました。

生涯学習課の質疑では、ハーモニーホールのパイプオルガン購入について、いつ、どれほどの金額のものを予定しているのか質疑があり、1億4,000万円ぐらいが目標で、今の時点で導入はあと3年ほど先になっていると答弁がありました。

スポーツ振興課の質疑では、にしなすの運動公園体育館とくろいそ運動場のトレーニングマシン更新の内容についての質疑で、当初全部を更新予定だったが、予算額に合わせてレベルを落とさないよう機種と台数を検討中と答弁がありました。

議案第56号については、全員異議なく承認されました。

次に、議案第57号 平成21年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の審査結果について申し上げます。

今回の補正は、事業費の不足が見込まれるものへの対応と、平成20年度決算に伴う繰越金の整理と国庫支出金等の確定による精算が主なものです。

議案第57号については、全員異議なく承認されました。

次に、議案第58号 平成21年度那須塩原市老人保健特別会計補正予算（第1号）の審査結果について申し上げます。

今回の補正は、平成20年度決算に伴う繰越金の整理と国庫支出金等の確定に伴う精算によるものです。

議案第58号については、全員異議なく承認されました。

次に、議案第59号 平成21年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の審査結果について申し上げます。

今回の補正は、平成20年度決算に伴う繰越金の整理、広域連合納付金の確定によるものです。

議案第59号については、全員異議なく承認されました。

次に、議案第60号 平成21年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）の審査結果について申し上げます。

今回の補正は、平成20年度決算に伴う繰越金の整理を行うものです。

議案第60号については、全員異議なく承認されました。

次に、議案第68号 那須塩原市国民健康保険条例の一部改正についての審査結果について申し上げます。

これは、平成21年10月から平成23年3月までの間の出産に係る出産育児一時金に関する経過措置

として1項を加えるものです。

議案第68号については、全員異議なく承認されました。

次に、議案第67号 那須塩原市老人憩の家条例及び那須塩原市高齢者創作館条例の廃止についてと陳情第1号 若葉荘に関する陳情書は関連がありますので、一括議案として取り扱い審査をいたしました。

まず、執行部に対して、条例の廃止についての説明と陳情書に対する考え方を伺いました。

陳情書に対しては、築36年ということで、社会情勢の変化、老朽化、そして市の方針としても集中行財政からも廃止したいとのことでした。

委員からは、利用者が少ないとのことだが、現状はどうなっているのか、利用者に対して説明会はいつ行ったのか、この3月に解体の予算が通っているが、その前に解体に関して利用者に話を聞くようなことはできなかったのか。また、議員に対する説明も遅いのではないかと、利用者、関係者への対応の仕方に関する質疑や意見が多く出されました。

利用者の中には孤独なひとり暮らしの人や、言葉を交わす相手のいないお年寄りもいて、若葉荘が癒しの場になっているが、そういうことに関してはどう考えているのか。現場を見ると相当傷んでいるが、今までの修理などの対応の経過について、点検はどのようにしてきたのか。この建物の耐震性や安全性についてはどうか。維持管理の費用について、また、もしリニューアルするとしたらどれほど費用がかかるのか。現在の利用者に対し、特に入浴に関しての代替案はあるのか。

さらに、島方荘は元気アップデイサービスに切りかわっているが、若葉荘については取り壊すようになったのはなぜか。創作館について、利用状況、説明会はどうかなど、さまざまな質疑や意見



が出されました。

それに対して、執行部の答弁は次のとおりです。利用者の数は1日十五、六名程度で、実人数は平成20年、21年と2年間とも利用している人は23名。説明会は6月16日と7月6日に行い、出席者はそれぞれ21名と11名で、予算が通る前に利用者に話をすることは考えていなかったと答弁がありました。

耐震診断を行う予定はなかった。屋根の点検や雨漏りなどの調査は、ここ三、四年はしていなかった。全体的な修理の計画ではなく、修理、修繕はその都度していたと思う。リニューアルの費用については考えていないが、かなりかかると言うとのことでした。

維持管理費については、シルバー人材センターへの委託料が130万円、土地の賃借料が150万円、あとは光熱水費、灯油代など。また、新たな施設整備は考えていないので、現在利用している方については、市内の他の施設や事業で対応してもらいたい。入浴については原則無料で1日過ごせるという施設はないので、グリーングリーンか長寿センターということになるとのことでした。

代替については、基本的にはデイ・サービス、シニアセンター、生きがいサロンなどで、地域の方をお世話するという地域と市の協働が一番大事だと思うと答弁がありました。

また、島方荘については、平成12年に元気アップデイサービスセンター島方ということで、憩の家と2つの機能をあわせ持つ施設になっているので、憩の家が廃止になっても、元気アップデイサービス島方として利用できるという説明がありました。

創作館については、地域の老人クラブ2団体が輪投げ大会に利用しているが、6月16日に説明会を開き、了承を得ていると答弁がありました。

さらに、陳情書には9月末で廃止となっているが、条例では平成22年1月1日で廃止となっている。廃止が延びた理由は何かという質疑に対し、当初の計画では10月1日で廃止と考えていたが、市民の皆さんへの周知期間がとれないということで延ばしたと答弁がありました。

議案第67号は承認、陳情第1号は不採択とすべきものと、全員異議なく決しました。

以上が福祉教育常任委員会の審査結果の報告であります。議員の皆様方には、当委員会の決定どおり賛同を賜りますようお願いを申し上げて、報告といたします。

議長（平山 英君） 福祉教育常任委員長長の報告が終わりました。

次に、産業環境常任委員長長の報告を求めます。

28番、玉野宏君。

〔産業環境常任委員長 玉野 宏君登壇〕  
産業環境常任委員長（玉野 宏君） 産業環境常任委員会の審査の経過と結果についてご報告をいたします。

平成21年第5回那須塩原市議会定例会において当委員会に付託された案件は、補正予算案件の3件であります。

これらを審査するため、去る9月15日午前10時から第3委員会室において、所管の部長、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下はその審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

初めに、議案第56号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）について申し上げます。

まず、生活環境部環境管理課から申し上げます。

地域グリーンニューディール基金活用事業で太陽光発電装置を予定しているが、費用対効果はどうなのかの質疑に、今回の事業は100%補助の事

業で、持ち出しがゼロであり、市としては経費削減につながると考えている。また、今回の1つの大きな目的は、これからのエネルギー政策であり、太陽光を利用して地球温暖化の対策を本腰を入れて進めていくのだと、市民にも目の触れるところで見ていただきたいと考えているとの答弁がありました。

続きまして、環境対策課について申し上げます。

緊急雇用創出事業で不法投棄監視等の委託料については何人で、月に何日の雇用を予定しているのかとの質疑に、4人で土日を含めて月に22日を予定しているとの答弁があり、委員から、緊急雇用の考えから、シルバー人材センターに限定せずに、多く一般の本当の失業者で高齢、就職が見つからない方の採用を検討してほしいとの要望がありました。

次に、生活課について申し上げます。

委員から、消費生活センター管理運営費の備品購入費でコピー機購入を計上しているが、今コピーはどのように対応しているのか。新しく購入する必要はあるのかに対して、現在は公民館のコピー機を借りている状況で、消費生活センターでは所有していない。個人情報を多く含む相談資料等については、相談室の外でのコピーは好ましくないとの説明がありました。

次に、産業観光部農務畜産課について申し上げます。

畜産振興対策費で賞賜金の内訳と賞賜金を出す共進会はに対し、1頭3万円で、10頭で30万円、運搬費は含まれず、運搬費はあくまでも個人持ち出しとなること、共進会は関東地区ホルスタイン共進会である旨の説明がありました。

次に、農林整備課について申し上げます。

県営農道関連整備事業の金沢・高阿津地区農道整備の状況及び今後の整備予定はの質疑に、市が

行う事業箇所、箒川左岸の橋梁取り付け部分まで整備完了予定であり、以降の箇所、県道関谷上石上線までの整備は県営事業として導入するよう県に働きかけをしている状況であるとの説明がありました。

また、野生鳥獣被害地区被害実態調査業務の実施期間はの質疑に対し、単年度実施との答弁があり、林業振興対策費の森林GISシステムとはどのようなものかに対して、森林簿や地域森林計画に基づく計画図を電子化するものであり、導入により事務の効率化を図りたいとの答弁がありました。

次に、商工観光課について申し上げます。

商工観光課の補正は、観光施設管理費について計上したものであり、黒磯地区及び塩原地区の観光施設の管理事業、塩原温泉華の湯の熱交換機等設備改修工事等について説明がありました。

議案第56号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算(第4号)については、全員異議なく承認いたしました。

続きまして、議案第64号 平成21年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算(第1号)と議案第65号 平成21年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算(第1号)については、平成20年度決算に伴う繰越金の整理を行うものであり、全員異議なく承認いたしました。

以上が当委員会に付託された案件の審査の経過と結果であります。議員各位におかれましては、当委員会の決定どおりご賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長(平山 英君) 産業環境常任委員長の報告が終わりました。

次に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

7番、磯飛清君。

〔建設水道常任委員長 磯飛 清君登壇〕

建設水道常任委員長（磯飛 清君） 建設水道常任委員会の審査結果についてご報告いたします。

平成21年第5回那須塩原市議会定例会において当委員会に付託された案件は、補正予算案件4件、その他の案件1件、計5件であります。

これらを審査するため、9月15、16日の2日間、午前10時から第2委員会室において、執行部から部長、各課長等の出席を求め、審査を行いました。15日は委員7名全員出席のもとで審査を行い、16日は委員1名早退のため、審査の一部を委員6名で行いました。

以下は審査の経過と結果であります。報告においては各委員から出された質疑等を中心に報告いたします。

初めに、議案第56号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）について申し上げます。

まず、建設部について申し上げます。

都市計画課では開発行為事務推進費で、雨水浸透槽を6カ所しゅんせつするための工事請負費664万8,000円の増額であるとの説明がありました。

委員からは、現在のしゅんせつ業者の数はとの質疑があり、2社程度であるとの答弁がありました。

また、しゅんせつする雨水浸透槽6カ所の設置場所はとの質疑に対し、黒磯地区では鍋掛2カ所、共壘社1カ所、西那須野地区においては緑2カ所、東三島1カ所との答弁がありました。

次に、都市整備課について申し上げます。

主なものとして、黒磯駅バリアフリー化事業では、JR東日本本社が主体となって実施する黒磯駅構内のエレベーター3基の設置については、総事業費3億9,000万円のうち、JR負担金1億3,000万円、国の交通整備バリアフリー化設備整備費補助金1億3,000万円、栃木県鉄道バリアフリー化整備事業の土木費県補助金で6,500万円の

補助を受け、本市負担6,500万円を合わせて、負担金総額1億3,000万円を支出するとの説明がありました。

委員からは、黒磯駅構内3プラットホームにエレベーターを3基設置する件については、地域性や東西連絡橋の利便性を考慮し、駅の外側に設置することはできないかとの質疑があり、今回の補正は、駅の乗降客が1日5,000人以上という基準をクリアしたことで対象となったJRのバリアフリー化事業であり、主に電車を利用する人のためのものである。東西連絡橋の利便性については、エレベーター設置だけでは効果が低いので、駅広場の整備、駐車場の整備を含め全体的に考えたいとの答弁がありました。

また、烏ヶ森公園わんぱく広場遊具撤去に関しては、撤去だけで新設しないのかとの質疑に対し、現状は木製遊具の老朽化により、かなり危険な状態である。まずは撤去を第一義と考え、緑化ブロックの施工などにより斜面の崩落を防ぎたい。利用方法は今後も考えていきたいとの答弁がありました。

次に、道路課について申し上げます。

主なものとして、黒磯地区道路除雪対策事業で985万2,000円、西那須野地区道路除雪対策事業300万円、塩原地区道路除雪対策事業3,057万7,000円を増額し、市道の除雪に対応したいとの説明がありました。

委員からは、除雪の委託契約はどのような内容になっているかとの質疑があり、機械作業、人的作業などのそれぞれの作業内容により単価契約を締結し、作業時間の出来高により支払いをしているとの答弁がありました。

また、天候判断が難しく、待機している時間があると思うが、支払いは実働部分だけなのかとの質疑に対し、降雪の可能性がある場合には融雪材

をまく作業もある。待機している時間に作業があれば、その内容に応じた支払いをすとの答弁がありました。

次に、区画整理課について申し上げます。

那須塩原駅北土地区画整理事業の繰出金16万3,000円の減額は、土地区画整理事業特別会計の繰越金が確定したことによる減額であるとの説明がありました。

次に、上下水道部について申し上げます。

下水道課では、農業集落排水事業特別会計繰出金174万7,000円、下水道事業特別会計繰出金716万2,000円の減額について、それぞれ平成20年度の特別会計の決算に伴う減額であるとの説明がありました。

議案第56号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）については、全員異議なく承認されました。

次に、議案第61号 平成21年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

歳入の主なものは国庫支出金4,250万円で、下水道建設事業の工事請負費の財源であります。歳出では、公共下水道建設事業の工事請負費2,170万円を増額し、幹線枝線築造と舗装復旧を行い、特定環境保全公共下水道建設事業の工事請負費7,000万円の増額は、西那須野地区二つ室幹線築造と舗装復旧を行うものであります。

また、下水道総務事務費では、下水道審議会の開催回数を当初3回予定していたが、今後さらに4回開催するため、53万8,000円を増額したいとの説明がありました。

委員からは、公共下水道建設事業と特定環境保全公共下水道建設事業で実施する工事箇所はとの質疑があり、公共下水道建設事業で行う工事箇所は黒磯地区日新中学校の南側周辺であり、舗装復

旧は西那須野地区烏ヶ森公園の西側である。特定環境保全公共下水道建設事業では、西那須野地区大山通り周辺について、昨年度に工事が終了した位置から延伸していく。舗装復旧は昨年度に工事を実施した箇所であるとの答弁がありました。

また、下水道審議会指導助言謝礼の内容はとの質疑に対し、審議を円滑に進めるための資料やデータを整理する際に、作新大学の教授には専門的な立場からいろいろ助言をいただいている。そのため報償費を支払いしているとの答弁がありました。

議案第61号 平成21年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、全員異議なく承認されました。

次に、議案第62号 平成21年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

歳入は平成20年度の決算に伴うもので、一般会計繰入金を174万7,000円減額し、繰越金を334万7,000円増額するものであります。

歳出では、施設維持管理費を160万円増額し、西那須野地区南赤田地内の国道400号交差点周辺のマンホール周りを10カ所修繕したいとの説明がありました。

委員からは、舗装をしてもすぐにマンホール周りが傷んでしまう。マンホールと道路に段差がついているので、マンホールそのものを道路の高さに合わせるといふ考えはないかとの質疑があり、マンホール周辺はすりつけという形で舗装修繕を考えている。現況に合わせた修繕をしていきたいとの答弁がありました。

議案第62号 平成21年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）については、全員異議なく承認されました。

次に、議案第63号 平成21年度那須塩原市土地

区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

本案は、前年度の繰越金確定に伴い、一般会計繰入金を16万3,000円減額し、繰越金に同額を計上するものであるとの説明がありました。

議案第63号 平成21年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）については、全員異議なく承認されました。

最後に、議案第69号 市道路線の認定及び廃止について申し上げます。

本案は、黒磯板室インターチェンジの開通やまちづくり交付金事業、金沢・高阿津地区のふるさと農道緊急整備事業に伴い、4路線を認定し、2路線を廃止するものであると説明がありました。

議案第69号 市道路線の認定及び廃止については、全員異議なく承認されました。

以上が建設水道常任委員会の審査の報告であります。議員各位におかれましては、当委員会の決定どおりご賛同を賜りますようお願いを申し上げ、報告といたします。

議長（平山 英君） 建設水道常任委員長の報告が終わりました。

以上で各常任委員長の審査結果の報告が終わりました。

各常任委員長の報告に対し、質疑を許します。

10番、高久好一君。

10番（高久好一君） 10番、高久好一です。

まず、福祉教育常任委員長に伺います。

陳情1号の件で、署名というのを私、聞き逃したのかもしれないけれども、署名の数がどのくらい出たのか。あとは入浴の代替案として他の施設へということで、グリーングリーン、シニアセンター、長寿センターというような話が出たんですが、老人ばかりと聞いています。老人向けで近くでおふろはないのか。また、民間のおふろ屋さ

んなどの案内はあったのか。あわせてお聞きします。

それから、建設水道常任委員長に伺います。

議案第56号の黒磯駅エレベーターの件ですが、東口から西口の連絡橋については、駐車場なども含めた全体的な整備ということで、その中で考えていきたいというお話でしたが、その見通し、全体的な利用の中での整備ということですが、見通しなどの時期は示されたのかどうか伺います。

議長（平山 英君） 24番、山本はるひ君。

福祉教育常任委員長（山本はるひ君） 2つ質疑がありましたが、まず最初の陳情書に添えられていた署名についてですが、この署名につきましては、当委員会といたしましては、それがコピーであったということで認めなかったということです。

それから、おふろについての質疑であります。その件については特にございませんでした。

以上です。

議長（平山 英君） 7番、磯飛清君。

建設水道常任委員長（磯飛 清君） 黒磯駅エレベーターについての東西連絡橋の見通しについての質疑がありましたが、そのような内容の執行部からの説明、また委員からの質疑はありませんでした。

議長（平山 英君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） ないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、各常任委員長の報告に基づき、討論、採決を行います。

まず、議案第66号 那須塩原市都市計画税条例の一部改正について討論を許します。

16番、早乙女順子君。

〔16番 早乙女順子君登壇〕

16番（早乙女順子君） 議案第66号 那須塩原市都市計画税条例の一部改正について討論いたします。

現在の都市計画税は0.2%となっております。この税率は合併前の3市町が旧黒磯市0.2%、旧西那須野町0.3%、旧塩原町0.3%であったものを、合併の協議の税率の調整で0.3%とする。ただし、2008年3月31日までは0.2%とするとして、0.2%としていたものです。本来でしたら、今年度から0.3%にする合併の約束でした。しかし、約束の2008年度末までに調整をせずに行ってきたものです。

税率はこの先2年間据え置き、その後も0.3%にするかどうかは2年後に再検討とのこと。合併の合意は棚上げです。合併の合意とは、まあその程度のものでしょう。2008年3月31日も、0.3%とするも尊重されなかったようです。合併協議に加わった人もそのことは何も言わないのですから、それはよいのでしょうか。

さて、今回の都市計画税条例の一部改正は、課税区域を別表で定めるのではなく、用途地域として定められた地域とする。つまり一般的にほかの市町村が行っている方法に変えるということです。旧黒磯市のように用途地域でも課税されているところもあれば、課税されていないところもあるなど、課税根拠が説明しにくい課税の仕方をしている。そのような黒磯地区に対しては、これで説明がしやすくなるでしょう。

黒磯地区に限定すれば、課税区域の設定の見直しは必要だったと思います。でも、西那須野地区と塩原地区はどうでしょう。用途地域と下水道の供用開始地域に都市計画税を課税していました。都市計画税は道路、公園、下水道などの都市整備の建設財源に充てることが義務づけられている目

的税です。西那須野地区や塩原地区の課税の方法は、都市計画税を納めていながら下水道が入っていない用途地域に住む住民の負担と、用途地域外で下水道の供用が開始されている地域の負担との均衡を図っていることとなります。

都市計画事業の1つである下水道事業は、特に多額の事業費を要することを考えますと、西那須野地区と塩原地区の課税の方法は理にかなっていません。自主財源がふえない時代にこのような工夫は大切です。下水道を早く引けと要求する人々には、財源も下降することを考えていただかなくては、都市計画税の税率を0.3%にするなど、市民にも負担を納得していただかなくてはならないでしょう。

旧西那須野町や旧塩原町は都市整備にかかった経費を受益者に均衡に負担してもらっていたのです。今回の改正で用途地域外の下水道供用開始地域には都市計画税は課税されません。

しかし、次回の用途地域の見直しでは、下水道供用開始地域は用途地域に指定されるでしょうとのこと。そうすると、都市計画税がまた課税されます。都市計画税が課税されるのはなぜかと言いますと、用途地域だからです。用途地域になるのは下水道が供用開始になっているからとなるのでしょうか。下水道は都市整備の大きなウエートを占めていることがわかります。

那須塩原市では平成20年度、16億6,895万円の一般財源を下水道事業に注ぎ込んでいます。このうちの3億6,000万円が基準外繰り出しとなっています。3億6,000万円の基準外繰り出しは交付税に算定される額もわずかですから、自主財源に頼ることになります。少しでも財源確保のために都市計画税は有効に課税させたいものです。

そもそも一般財源から基準外繰り出しをしている事業は下水道事業以外、ほかにありません。独

立採算で行っている水道会計や国保会計とは比較にもなりません。別格です。都市整備にかかる費用を考えて、少しでも財源を考えてもよいのではないのでしょうか。

全国には厳しい財源状況や受益者負担の公平性を図る観点から、これ以上の財源を一般会計から下水道事業特別会計に繰り出すことができない財政事情もあり、都市計画税条例の一部を改正し、税率の引き上げと課税区域の見直しを行い、下水道の供用開始地域も都市計画税を新たに課税するところも出てきております。

下水道など都市整備にはお金がかかることを認識し、旧西那須野町の税率と課税方法にすることが、都市整備の届かないところに住む住民との受益者負担の公平性を図ることであるとの考えから、今回の那須塩原市都市計画税の一部改正には反対です。

議長（平山 英君） 27番、吉成伸一君。

〔27番 吉成伸一君登壇〕

27番（吉成伸一君） 議案第66号 那須塩原市都市計画税条例の一部改正について賛成討論を行います。

都市計画税は市町村が道路・下水道・公園の整備などの都市計画事業の費用に充てるために設けられた、特定の目的のための使い道に充てられる目的税であります。

しかしながら、本市においては、合併前の旧3市町の課税区域のまま課税されてきたことにより、一部整合性に欠けるところがありました。特に、黒磯地区は用途地域外での課税区域があり、その逆に用途地域内でも課税されていない地域もあります。同じ工場敷地内で課税されている土地と課税されていない土地も存在しています。また、税の使用目的の1つである下水道事業においても、課税区域の一部にはいまだ下水道の計画区域に入

っていないところもあります。

今年3月に那須塩原市都市計画マスタープランが策定されたことを契機に、都市計画税を都市計画マスタープランとの整合性を図りながら統一した基準による課税区域を設定するものであります。税率は0.2%の暫定税率を平成23年までの2年間延長するものであり、これらのふぐあいが是正されることになり、本来の本税の目的に整合するものと考えます。

ただ、危惧されることは、新たに課税区域となる方々、また、課税区域から外れる方々、両者に対しての丁寧な説明が求められます。当局には粘り強い対応を強く要望し、賛成討論といたします。議長（平山 英君） 以上で討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第66号については、総務企画常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（平山 英君） 起立多数。

よって、議案第66号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第67号 那須塩原市老人憩の家条例及び那須塩原市高齢者創作館条例の廃止について及び議案第68号 那須塩原市国民健康保険条例の一部改正についての2件については、討論の通告者がおりませんので、討論を省略いたします。

採決いたします。

議案第67号及び議案第68号の2件については、福祉教育常任委員長の報告のとおりと決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、議案第67号及び議案第68号の2件につ

いては、原案のとおり可決されました。

次に、議案第56号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）について討論を許します。

10番、高久好一君。

〔10番 高久好一君登壇〕

10番（高久好一君） 10番、高久好一です。

議案第56号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）について反対する討論です。

今回の補正は、国の緊急経済対策による地域活性化・公共事業当市臨時交付金、地域活性化・経済危機対策臨時交付金、緊急雇用創出事業に係る事業を重点的に予算を措置するもので、これらの経済危機対策に係る事業の選択には、本市の経済対策、地域活性化対策に市の中小事業の受注機会の拡大に配慮し、市民の安全・安心の実現、市民の生活に密着した緊急課題の解決のためにきめ細やかに事業を選択したとあります。

また、市の実施計画に来年以降の重点事業として掲げられている学校耐震化事業などを前倒しして実施するとともに、温暖化対策として市の環境基本計画に基づいた省資源化、省エネルギー推進及び新エネルギーの導入推進のための事業を選択し、国・県の補助事業に変更、決定等に伴う予算変更に関するもの、平成20年度決算に伴う繰越金の整理に関するもの等について予算措置を行うとしています。

反対する理由は、土木費の中に黒磯駅エレベーターを設置する駅バリアフリー施設整備事業1億3,000万円があります。多くの市民は駅にエレベーターが設置されること、便利になるということで待ち望んでいました。しかし、駅構内にだけ3基という話を市民にすると、どうして3基なのかと首をかしげます。

東口や西口から駅を横切り、買い物、病院、バス、タクシーの利用を考えていた多くの市民は、

駅を横切るためのエレベーターの追加を求めています。再検討を求めるものです。

農林水産費に1億4,343万円が補正されていますが、農道整備を中心とするものです。農地法の改正に伴い、農地を耕す者が所有者という原則が外され、農地の利用権を自由化した改悪農地法が公布され、6カ月後の12月24日に施行されます。具体的な運用基準を公表し、国民に意見を聞くパブリックコメントを行うこととなります。新農地法は、農地の売買は規制されるものの、適正かつ効率的な利用で農業をする形をとれば、一般株式会社でも、その地に住まない個人、外国人でも農地を借りることができます。

農業は経営が難しく、特区の試みでは参入企業が赤字で撤退する事例が多くなっています。撤退後心配するのは、産業廃棄物や建設残土を埋める例も出ており、農業委員会のチェック体制の強化が必要になります。今回の予算にはこうした貸借への予算措置はありません。

運用基準では、新農地法で不許可となる内容、撤退した後の農地利用、違反転用の原状復旧のため、行政代執行など、具体的には多くの課題があります。那須塩原市と同じ産廃問題を抱え産廃業者の問い合わせが多い千葉県でも、一般常識がない人の訪問がある。今度は営利目的の農地利用権取得だから、相手は弁護士を立てることが多くなる。農業委員会は数人の事務局員のところもある。体制が弱く、対応ができるかと心配だとしています。

今回の農地法の改正は、農家が望んだものではなく、代替の要望を受けて、それに沿って改正されたところにもかかわらず、市が遊休農地の解消に有効と顔面どおり受け取っているところが大きく懸念されます。

学校運営支援費としてメーブルの教育相談費と



して宿泊体験館運営事業として108万円の計上がされています。ここを利用する方が少なく、その対応に工夫を重ねています。08年の不登校の調査は例年どおりであれば来月出ますが、県内の不登校は06年4位、07年5位と高率が続いています。

市は、「那須塩原っ子」育成プロジェクトに2011年までに半減させることや、学校への復帰を掲げていますが、08年8月末では、小学校は前年と同数、中学校は8.99%増となっています。不登校を半減させることや、学校への復帰を掲げ続けられれば、数字だけがひとり歩きし、さらに子どもを追い詰め、傷つけることになり、子どもにとってよい結果は出ません。

国連・子どもの権利委員会は、日本の教育に対し二度目の勧告で、過度に競争的な性格が子どもの心身の健全な発達を妨げており、子どもの可能性の最大限の発達妨げていることに懸念を表しています。教育のあり方、学校のあり方が不登校やいじめを生み出し、子どもたちを苦悩させています。子どもに寄り添い、共感する教育が求められています。

衛生費は、女性特有がん、市庁舎の太陽光発電装置など3,578万円を計上します。市民が待ち望んでいる子ども医療拡大の予算は今回計上されませんでした。今、インフルエンザの感染拡大で学級閉鎖や休業する保育園が相次いでいます。厚労省の感染拡大のシナリオから学び、ワクチンの接種も2回で6,000円から8,000円と負担となることから、低所得者層には無料、または窓口負担の軽減などの公費負担を考慮することなど、状況に応じて柔軟な対応が求められています。積極的な予防を徹底することこそが医療給付費を減らす道につながります。

債務負担行為として、ごみ収集業務委託費7,071万円が設定されています。市は多くの市民

が望まない高いごみ袋の有料化を4月から開始しました。国が説明に使った資料を破棄したことから、有料化によるごみの減量が今までの説明では成り立たなくなっています。那須塩原市も市民の目線で、鹿沼市や足利市のように市民の要望に寄り添い、多くの市民が高く困っているごみ袋の値段を当面半額に値下げすべきです。

市民のサービスを低下させず、予算の効率的な執行を行い、事務事業の見直し、市税等の自主財源の確保と多様な市民ニーズにこたえ、市民の命と暮らしを守る那須塩原市本来の仕事ができるよう要望し、議案第56号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算(第4号)について反対する討論を終わります。

議長(平山 英君) 討論の途中ではありますが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時16分

議長(平山 英君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

17番、植木弘行君。

〔17番 植木弘行君登壇〕

17番(植木弘行君) 17番、清流会、植木弘行でございます。

議案第56号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算(第4号)について賛成の立場で討論いたします。

今回の補正額は、歳入歳出ともに43億298万1,000円を追加し、予算総額を439億2,425万2,000円とするものであります。

歳入では、地方特例交付金と普通交付税の決定に伴い、地方特例交付金に5,908万3,000円、地方

交付税に1億5,582万4,000円を追加、さらに国庫支出金において地域活性化・公共投資臨時交付金、地域活性化・経済危機対策臨時交付金、安心・安全な学校づくり交付金など22億9,044万3,000円。県支出金では、緊急雇用創出事業補助金、県鉄道バリアフリー化整備補助金などで1億1,449万8,000円を追加するなど、厳しい経済情勢の中、財源確保に尽力したことを評価するものであります。

歳出では、2款総務費に板室・高林区ブロードバンド整備事業などで5億8,128万1,000円の追加、また、3款民生費に子育て応援特別手当、児童扶養手当などで1億5,578万9,000円、4款衛生費に女性特有がん検診推進事業などで3,578万7,000円を追加するなど、市民が快適に、そして安心・安全に生活できるように取り組んでいる姿勢を評価するものであります。

5款労働費では、緊急雇用創出事業に2,786万1,000円を追加しており、本市の景気対策や地域活性化対策が今回の補正により市民の活力向上に寄与することを期待いたします。

8款土木費では、黒磯駅バリアフリー化事業などで3億7,450万7,000円を追加しております。黒磯駅ホームのエレベーター設置をきっかけにして、今後、東西連絡橋や駅広場駐車場など、黒磯駅周辺の総合的な整備が実現できることを期待いたします。

10款教育費では、黒磯小学校及び三島中学校の教室等耐震改修、太陽光発電施設設置や西那須野中学校体育館耐震改修費などで25億182万円を追加しており、差し迫った喫緊の課題に対する迅速な対応を評価するものであります。

以上、市民の安心・安全の実現と市民生活に密着した緊急課題解決のために必要かつ重要な予算であり、この43億298万1,000円の補正額から最大

限の効果が引き出されることを期待して、賛成の討論といたします。

議長（平山 英君） 以上で討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第56号については、総務企画、福祉教育、産業環境、建設水道の各常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（平山 英君） 起立多数。

よって、議案第56号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第57号 平成21年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から議案第65号 平成21年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）までの9件については、討論の通告者がおりませんので、討論を省略いたします。

採決をいたします。

議案第57号から議案第65号までの9件については、総務企画、福祉教育、産業環境、建設水道の各常任委員長報告のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、議案第57号から議案第65号までの9件については原案のとおり可決されました。

次に、議案第69号 市道路線の認定及び廃止については、討論の通告者がおりませんので、討論を省略いたします。

採決いたします。

議案第69号については、建設水道常任委員長報告のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、議案第69号については原案のとおり可

決されました。

次に、請願・陳情について。

陳情第1号については、討論通告者がおりませんので、討論を終結いたします。

陳情第1号について、福祉教育常任委員長報告は不採択でございます。

採決いたします。

陳情第1号については、採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（平山 英君） 起立なし。

よって、陳情第1号については不採択と決しました。

認定第1号～認定第13号の決

算審査特別委員長報告、質疑、

討論、採決

議長（平山 英君） 次に、日程第2、認定第1号 平成20年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第13号 平成20年度那須塩原市水道事業会計決算認定についてまでの13件については、決算審査特別委員会に付託してあります。

よって、決算審査特別委員長の審査結果の報告を求めます。

22番、君島一郎。

〔決算審査特別委員長 君島一郎君登壇〕

22番（君島一郎君） それでは、決算審査特別委員会の報告を申し上げます。

本特別委員会に付託されました認定第1号 那須塩原市一般会計歳入歳出決算から認定第13号 那須塩原市水道事業会計決算までの平成20年度決算13件について、慎重に審査を行った結果をご報告

いたします。

審査実施期日は9月15日、16日、17日の3日間で、第1分科会は総務企画関連を第1委員会室において、第2分科会は福祉教育関連を第4委員会室において、第3分科会は産業環境関連を第3委員会室において、第4分科会は建設水道関連を第2委員会室においてそれぞれ審査をいたしました。

審査の方法ですが、特別委員会の審査に当たっては、本定例会に提出された各会計の決算書、市政報告書及び監査委員から提出された各会計の決算審査意見書を参考にしながら、予算は適正かつ効率的に執行されているか、計数は適正か、また財産の管理、行政効果はどうかなどを基本に審査を行いました。

なお、説明には分科会ごとに所管の部長、局長以下、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

その審査結果であります。各会計の歳入歳出はいずれも適正に処理され、予算執行に当たっては、議会の議決に基づき、適正かつ効率的に執行され、財産の管理及び基金の管理運用等についても良好に執行されており、いずれも妥当であると認められ、13件すべてを認定することで承認されました。

最後に、分科会審査の中であった意見、要望等について報告いたします。

なお、意見、要望等については、一般会計決算、国民健康保険特別会計決算、簡易水道事業特別会計決算及び水道事業会計決算であります。

初めに、第1分科会の主な要望等を報告いたします。

企画情報課では、福島空港については、茨城空港等の開港に伴い、集客について今後ますます大変な状況も考えられる。那須塩原市の観光の玄関口として今後も情報交換等により広域観光にも力

を入れてほしいとの要望がありました。

市民協働推進課では、自治振興費は事業の内容が自治会の規模により大きく異なってくることから、申請も地区によって差があり、補助金というより交付金的な考えに基づいてはどうかとの意見が、また、地域としての自治会を大事にし、そこから声が上がってくる形となるような行政、自治会長と行政連絡員の位置づけを明確にし、自治会が混乱しないような行政を行ってほしいとの要望がありました。

総務課所管では、地域自主防災活動支援補助金については、それぞれの自治会で防災意識を持つという基本理念があると思うが、地区によって差が大きい。金額も含め、しっかりとした考えのもと進めていってほしいとの要望がありました。

次に、第2分科会の主な要望等を報告します。

子ども課所管では、塩原幼稚園については園児数が少なく、今後の推移を慎重に判断されたい。高林児童クラブは学校から離れていて古い建物なので、今後について考えてほしいとの要望がありました。

教育総務課では、市内の共同給食調理場の廃油について、現在は市外の業者に引き取ってもらっているが、市内に廃油を利用して車を動かしているチームがあり、そこでも廃油を引き取ってもらえるので参考にしてほしいとの意見がありました。

学校教育課では、小中学校において教材の整備事業、基礎学力向上のための勉強などで、子どもにかかわる時間が少なくなり、今後ますます教職員の負担が大きくなっていくと思われるので、その対応を考えてほしいとの要望がありました。

スポーツ振興課では、スポーツ振興事業の報奨金について、県立高校に対する特別報奨金は、今後、普通の報奨金とのバランスを図られたいとの要望がありました。

国民健康保険特別会計では、平成20年度から始まった特定健康診査（メタボ検診）について、健康センター以外のところではもたつきがあったようなので、指導をお願いしたいとの要望がありました。

次に、第3分科会の主な要望等を報告します。

農業委員会事務局では、農地転用申請で産業廃棄物処理施設等申請があった場合は、受理等にかかわらず関係各課の連絡を密にし、情報の共有をしていただきたいとの要望がありました。

環境対策課所管では、有料ごみ袋について、市民の利便性も考え、袋の大きさを検討されたいとの要望がありました。

生活課所管では、ゆ～バスについて、停留所で雑草が生い茂っている箇所もあり、乗降時に不便を来している。利用者が利用しやすいよう、停留所付近の草刈りや停留所の位置を検討されたいとの要望がありました。

最後に、第4分科会の主な要望等を報告します。

簡易水道事業特別会計では、今後の水道料金統一に関しては、簡易水道受益者の値上げ幅にも考慮し、大幅な増額にならないような対応を検討したいとの要望がありました。

水道事業会計では、給水区域内の水道普及率は97.67%であり、水道未普及者は残りわずかである。水道未普及者の問題をクリアできるように努力したいとの要望がありました。

これらが各分科会における意見、要望等であります。

以上で決算審査特別委員会の報告とさせていただきます。

議長（平山 英君） 決算審査特別委員長の報告が終わりました。

決算審査特別委員長の報告に対し、質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、決算審査特別委員長の報告に基づき、討論、採決を行います。

まず、認定第1号 平成20年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について討論を許します。

16番、早乙女順子君。

〔16番 早乙女順子君登壇〕

16番（早乙女順子君） 認定第1号 平成20年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について反対討論いたします。

当初、予算審議のとき、市政運営方針で市長は、市民の要望や実施熟度を見きわめながら、事業の選択と集中に徹した財政配分の効率化、重要、重点化を進める必要があると述べ、その上で平成20年度の当初予算の概要では、選択と集中の具体的な内容を（仮称）黒磯インター整備関連事業、市街地再生再開発などの事業完了、第2期ごみ処理施設、341本郷通り、西那須野地区まちづくり交付金事業の代表的なプロジェクトの総仕上げと述べました。

新規事業を見ましても、予定されていた計画づくりや事業の実施です。そのとき、これが選択と集中の内容かとがっかりした覚えがあります。そのとき私が課題として挙げた事例、産業廃棄物処分場施設が途切れることなく設置することを物語っている廃棄物処理施設等周辺整備事業助成寄附金、後期高齢者医療制度、障害者自立支援法の問題などは、1年間何ら問題ともされず、県や国のなすがまま、工夫もされることなく執行されてきました。

平成20年度はセーフティネットである生活保護

費が減る中、高校就学者に対する生業扶助がふえ、前年はゼロであった出産扶助が支出されていることなど、生活が困窮していることを物語っています。

国は生活保護の母子加算を切るために、自立を支援する施策をとっていますが、使いにくい制度で自立には結びついていません。生活保護に関してさまざまな問題が見えてきますが、生活保護費の支給だけで精いっぱい、市長の言う市民だれもが安心して暮らせるまちづくりには到底及びません。

当初予算でひとり暮らしの高齢者でも安心して生活できる町にするための施策、若い世代が子育てを安心してできる環境を整備するための施策、精神障害を持って迷わずに生活できる地域をつくるための施策に予算を使うような町になってほしいと願いましたが、そちらにはかじが切れていません。そのことは、例えば地域密着型サービスである小規模多機能型居宅介護施設が当初予算で示されていた9カ所すべてできていなくても、何ら手を打つことができないことからわかります。

ひとり暮らしの高齢者でも安心して生活できる町にするための施策の1つになる可能性があったものが実現されていないのです。市長の言う市民だれもが安心して暮らせる町の実現にはほど遠い状態です。

平成20年度は、平成21年度から開始されたごみ処理の新しい分別収集の方法が検討された年度でもあります。ごみ減量の根本的な解決を遠ざけることになると危惧していましたが、やはり問題が起きております。再度仕切り直しをしなくてはならない課題でしょう。

また、福島大学に依存した産廃対策のおかげで、本来取り組むべき部署が、対策を行わなくてはならないことに気がつくことがおくれ、福島大学の

研究に過度の期待をかけてしまいました。予算編成に当たって、市政を取り巻く環境の変化や市民ニーズに迅速、的確に対応していかななくてはなりませんと言っていました。市民ニーズに的確に、迅速に対応できたのでしょうか。それができないままの決算となっております。将来に希望が持てないままの決算であると言えます。

よって、認定第1号 平成20年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算を認定できません。

議長（平山 英君） 9番、鈴木紀君。

〔9番 鈴木 紀君登壇〕

9番（鈴木 紀君） 議席番号9番、鈴木紀です。

認定第1号 平成20年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について賛成討論いたします。

昨年秋にアメリカ発の金融破綻が発端となり、100年に一度と言われる世界同時不況が押し寄せ、日本もその大波にのまれ、景気が急速に悪化した年になりました。

本市においては、ことしのキーワードに重点化と効率化を掲げ予算を組み、さらに年度後半の経済危機を受け、地域活性化、生活対策に関連する事業を展開してきました。その結果、平成20年度決算は翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は黒字決算となりました。健全化判断比率及び資金不足比率の指標である実質公債費比率は13.9%、早期健全化基準の25.0%を下回っています。

また、一般会計の歳入については、年度後半からの急激な経済の悪化の影響で、法人市民税は減額になりましたが、国庫補助金等々の増額で前年度比較増の要因となりました。

一方、歳出では第2期ごみ処理施設整備事業、三島学校給食共同調理場改築事業、教育体験研修センターメープル整備事業等による増額などが前年度比較増の要因となりました。市税の収入未済

額は前年度と比較して9.3%増加しています。また、不納欠損額の増加もありましたが、大口の固定資産税の不納欠損処分を行ったものが理由でもあります。

使用料については、前年と比較して6.2%減となりましたが、今後の努力に期待と収入未済額の解消に向け、なお一層の収納対策の強化を目指していただくことを要望して、認定第1号 平成20年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について、本案に賛成いたします。

以上です。

議長（平山 英君） 10番、高久好一君。

〔10番 高久好一君登壇〕

10番（高久好一君） 10番、高久好一です。

認定第1号 平成20年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について反対する討論です。

平成20年の日本の経済は、構造改革を中心とした景気拡大がアメリカ発の経済危機の中で、100年に一度という経済危機に陥り、大企業中心に輸出産業優遇に偏った経済構造は、国内の脆弱な経済を記録的に後退させ、株主配当や役員報酬をふやす中、勤労者は10年で0.2%しかふえなかった個人所得と、非正規など不安定な雇用形態の中で、生活防衛のために急速な消費抑制を強いられ、景気が急速に後退した年となりました。

市は、当初予算を優先すべき事業をしっかりと選択し、必要な事業には集中した財源を配分する選択と集中を掲げ執行しました。

その結果、平成20年度の一般会計実質収支は12億5,640万円の黒字決算としています。平成20年度の特別会計では、実質収支は10億5,553万円とし、平成20年度をもって水道事業会計に移行した簡易水道事業特別会計を除くすべての会計で黒字決算としています。

以上のことから、那須塩原市の平成20年度の決

算は、一般会計、特別会計合わせて23億1,193万円の黒字決算ということになります。前年の決算額は平成20年度より1,894万円少ない22億9,299万円の黒字決算でした。市はここ数年、約25億円から23億円の間で黒字決算を重ねてきました。

監査委員の意見にも述べられている一般会計、特別会計に係る収入未済額及び不納欠損額について見ると、市税、国民健康保険税、各種保険料、各種使用料、各種手数料の収入未済額は約59億7,981万円で、前年度と比較すると5億854万円、9.3%増加し、この主な原因は、市税、国民健康保険税、介護保険料などの収入未済額がふえたためとしています。未済額の増加の懸念は昨年も指摘されていました。

平成20年度は国民健康保険税について、現年度分と滞納繰越分を合わせた収納率を初めて公表し、58.8%と深刻と国保収納率の厳しい現状を指摘しています。不納欠損額は約4億5,535万円で、前年度と比較すると約1億4,680万円、47.4%増加し、主な原因は大口の固定資産税の不納欠損額処分を行ったためとしています。財政調整基金と減債基金の残高は合計31億3,854万7,305円で、財政環境の変化への対応は確保されていると言えるかと報告しています。

財政力指数を見ると、自治体の財政力を示す財政力指数は0.896と、前年度の0.888からわずかながら改善が続いています。財政構造の弾力性を示す経常収支比率は97.5%と、前年度の97%から徐々に上昇しており、これは年々扶助費が増加しているためであり、また、公債費の一般財源に占める割合を示す公債費比率は、前年度の16.3%から14.5%と1.8ポイント減ったものの、財政構造の健全性を示す公債費比率は19.4%と、合併後徐々に上昇していることから、依然として厳しい財政状況にあり、弾力性を欠き、財政構造の硬直

化が進んでいることをあらわしています。

財政運営の数値を改善する取り組みにはなお一層の努力が必要です。

市民の命と健康を守るセーフティネットとしての国民健康保険証について言えば、3月末で資格証の発行は1,513世帯で、前年度に比べ8.7%の増、人数では2,957人で7.3%の増となっています。資格証、短期証の発行も県内で上位を維持しています。

市民は、国保税が高くて払い切れない悪循環の中にいます。一般会計からの繰り入れをふやし、那須塩原市の裁量で特別な事情の範囲を広げ、資格証の発行はやめて、加入者のすべての世帯に国保証が届くようにすべきです。

介護関係では、施設入所待ちが7月末で306人、保育所関係では入所待機児が7月末で41人います。これらの早期解消が求められています。これからの財政運営には、市民サービスを低下させず、予算の効果的な執行を行い、事務事業の見直し、市税等の自主財源の確保と多様な市民のニーズにこたえる市民サービスが確保できるよう、市民の命と暮らしを守り、那須塩原市本来の仕事ができるよう要望し、認定第1号平成20年度那須塩原市一般会計歳入歳出認定について反対するものです。議長（平山 英君） 以上で討論を終結いたします。

採決いたします。

認定第1号については、決算審査特別委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（平山 英君） 起立多数。

よって、認定第1号については原案のとおり認定されました。

ここで昼食のため休憩いたします。

休憩 午前 11時53分

再開 午後 1時00分

議長（平山 英君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、認定第2号 平成20年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を許します。

16番、早乙女順子君。

〔16番 早乙女順子君登壇〕

16番（早乙女順子君） 認定第2号 平成20年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について反対討論いたします。

国民健康保険制度は抜本的な改革を先送りし、制度を複雑にしています。その上に、75歳以上の高齢者等を別枠の後期高齢者医療制度に移し、さらに複雑にしております。

平成20年度は退職者医療制度を廃止し、後期高齢者医療制度の創設、特定健診、特定保健指導の保険者に対する実施の義務化などの制度改正の大きな影響も受け、収納率の向上、医療費の適正化という名の医療費の抑制に努めなくてはなりませんと、当初執行部は述べていました。

収納率の向上に努めると述べていますが、当初予算のときから低所得者の増加による収納率の低下など、課題を構造的に抱えておりますとも述べております。国保自体ではどうにもなりませんと宣言しているような予算でした。

その予算審議のとき、国民健康保険特別会計の収納率悪化の原因の低所得者の増加は、社会保障そのものの問題です。セーフティネットの役割を果たさない生活保護制度。どんなに働いても生活保護の水準を上回らないような労働賃金の問題、

年金で生活できない、その年金の問題なのだと私は言いました。

また、後期高齢者医療制度の影響も大きい。75歳以上の被保険者の脱退により、国保税のうち均等割額と資産割額の収納分が減ることになります。老人保健拠出金が後期高齢者医療支援金等に変更され、負担することになりますが、国保会計を圧迫することになるでしょう。

制度改正は現在の国保会計の基礎課税額から後期高齢者支援金課税額を単純に案分しただけで、変化がないように装っていますが、今後大きな影響が出ることは必至でしょうとも、そのとき言いました。結果はそのとおりになっています。那須塩原市国民健康保険が後期高齢者医療制度の影響を受けることが明確であるにもかかわらず、市としては何ら対策がとれないのが国保制度です。国による抜本的な制度改正が必要です。

国民健康保険は不景気により、他の保険組合から国保に移る人が多いことなど、健康保険制度のしわ寄せを一手に引き受ける制度です。その上、今回優良被保険者が後期高齢者医療制度に移動し、収納率が58.8%に下がり、保険の体をなしていません。当初予算時に危惧していたとおりになりました。

よって、平成20年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に反対です。

議長（平山 英君） 8番、岡本真芳君。

〔8番 岡本真芳君登壇〕

8番（岡本真芳君） 議席番号8番、岡本真芳でございます。

認定第2号 平成20年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について賛成の立場から討論するものであります。

平成20年度末の那須塩原市国民健康保険の加入世帯は1万9,554世帯、被保険者は3万8,443人で、



平成13年度末と比較すると、それぞれ3,067世帯、8,556人の減少となりました。考えられる主な理由として、後期高齢者医療制度の開始によるものですが、景気の低迷が続く最近の社会情勢によって、今後は国保加入者の増加が見込まれ、今後の経済の減衰が危惧されるとのことです。

本市の全世帯、全人口に占める国保被保険者の割合を見ますと、世帯数では54.6%、被保険者数では33.0%となっています。歳入については、前年度と比較して2.9%の減となり、ここでも主な理由として後期高齢者医療制度の開始による減少が挙げられます。

しかし、減少理由の深刻なる問題として、収納率の低下が含まれますが、雇用環境や経済情勢をかんがみながらも、収納率向上に向け、なお一層努力する必要があることは否めないところであります。

次に、歳出については、前年度と比較して3.2%の減となっております。主なものとして、歳出総額の60.6%を占める保険給付費は3.5%の減となりました。これは退職医療制度の改正により、退職被保険者で65歳以上の人一般被保険者に移ったため、退職被保険者医療給付費が前年度対比で12億7,236万7,010円減になりましたが、一般被保険者医療給付費が10億4,553万1,399円の伸びにとどまったことによるものです。

実質収支額を見ると、前年度と比較して1,039万7,519円の増額で、1.4%増となりました。この厳しい経済情勢の折、このような見事なまでの黒字決算をひねり出すことができ、健全経営が営まれている裏では、職員の皆様の鋭意努力のたまものであることは明らかであり、まことをもって称賛に値するものであります。

よって、認定第2号 平成20年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、

賛成するものであります。

以上です。

議長（平山 英君） 10番、高久好一君。

〔10番 高久好一君登壇〕

10番（高久好一君） 10番、高久好一です。

認定第2号 平成20年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について反対する討論です。

那須塩原市の国保加入世帯は、平成20年度末で1万9,554世帯、被保険者は3万8,443人で、昨年より3,064世帯、8,556人の減少です。減少の理由は、後期高齢者医療制度の開始による高齢者が同制度に移ったためです。本市の全世帯、全人口に占める割合で見ると、54.6%の世帯と、被保険者数では33%となっています。

歳入は、総額を123億6,407万円とするものです。歳出は、総額を115億9,065万円とし、歳入歳出差引額7億7,342万円を翌年度に繰り越しとするものです。那須塩原市の国民健康保険について最も大きな課題は、予算の資料にもある歳入総額の34.2%を占める保険料の収納率をいかに引き上げるかと、全国的に栃木県が多いとされる資格証の発行をいかに減らすかに尽きます。

市町村の国保財政が厳しくなった最大の原因は、国が国庫負担を減らし続けてきたからです。県も財政的には全国で豊かな位置にあるにもかかわらず、今までの土木、建設、箱物偏重を重ねた結果、緊縮財政を敷かざるを得なくなりました。市町村への国保財政への補助も他県に比べると10分の1以下です。

那須塩原市は収税課を新設したら手探り状態だった。効果はこれからとしており、平成19年度、20年度に差し押さえを強化し、臨戸訪問、軽自動車もコンビニ収納にしました。市長は昨年の9月議会で、これから2カ年は保険料を改定せずには

っていけるものと思うと、こう言っていました、市民にとっては不況と厳しい雇用不安の中、市の国保税が引き下げられたわけではなく、高く払い切れないという状況が続いています。

市は収納率の向上を初めとする財源の確保、医療費の適正化の推進など、歳出削減にも努めるとしてきました。しかし、収納率は平成17年、18年、19年と下がり続け、平成20年度は81.44%でさらに厳しくなっています。監査委員の意見書にも、今までは報告されなかった現年度と滞納繰り越しを合わせた収納率が58.8%であり、深刻としています。県などの資料で、滞納率から推測すれば那須塩原市の合わせた収納率を六十四、五%と見込んでいましたが、改めて衝撃を受けています。

収納率は年に0.4%から0.5%ずつ改善して、平成23年には総合計画にある86.6%に達するとしています。しかし、努力して総合計画の86.6%に到達しても、調整交付金の減額率7%のペナルティーを受け続けるという厳しい現状があります。行財政改革プランの収納率88%の目標値も再検討すべきです。

平成20年3月末の資格証の発行は1,513世帯で8.4%増、これを脅かす短期証の発行は1,873世帯、3,661人となっています。後期高齢者医療制度が始まり、優良納入者が移ってしまい、不況による雇用破壊が行われ、受け皿となる国保が生活困窮者を抱える厳しい財政運営になっているとはいえ、既に市民は国保の保険料が払えず、滞納者がふえる悪循環に陥っていることは明らかです。新しい滞納者をつくらないという対策の効果がまだ見えません。

一般会計から国保への繰り入れをふやし、那須塩原市の裁量で特別な事情の範囲を広げ、資格証の発行はやめて、加入世帯のすべてに国民健康保険証が行き届くようにすべきです。

全国の551広域連合を一部含む30.8%の市町村では、既に資格証を発行することをやめています。制裁を科す資格証を発行しても、結果として診療がおくれ、病状の悪化を招き、医療費の増大につながり、収納率も上がらないという理由からです。那須塩原市の平成20年度の決算では、国民健康保険特別会計で7億7,342万円を繰り越すとしています。一般会計、特別会計合わせて23億1,193万円の黒字決算ということです。

この1割に満たない予算で国保料の1世帯1万円の引き下げを行うことができます。国保税が高く、市民税が払い切れず、収納率が低いために国から削減される調整交付金のペナルティー。収納率を引き上げ、悪循環を断ち切るためにも、国保料の1万円の引き下げを行うべきです。

市民の命と健康を守り、那須塩原市が本来の仕事ができるよう要望し、認定第2号 平成20年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について反対するものです。

議長（平山 英君） 以上で討論を終結いたします。

採決いたします。

認定第2号については、決算審査特別委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（平山 英君） 起立多数。

よって、認定第2号については原案のとおり認定されました。

次に、認定第3号 平成20年度那須塩原市老人保健特別会計歳入歳出決算認定については、討論の通告者がおりませんので、討論を省略いたします。

採決いたします。

認定第3号については、決算審査特別委員長報

告のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、認定第3号については原案のとおり認定されました。

次に、認定第4号 平成20年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論を許します。

16番、早乙女順子君。

〔16番 早乙女順子君登壇〕

16番（早乙女順子君） 認定第4号 那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について反対討論いたします。

高齢者個人単位で保険料を徴収し、県単位の広域連合で保険給付を行う後期高齢者医療保険制度が平成20年度から開始されました。この後期高齢者医療保険制度は、老人保健医療制度を廃止し、栃木県内に住所を有する75歳以上のすべてと65歳以上75歳未満で一定の障害のある人が対象の制度です。

この制度は高齢者にとって負担の重い制度であり、那須塩原市にとっても那須塩原市国民健康保険特別会計にとっても、決して負担が軽減されるものではないことは明らかになりました。

この制度は、高齢者が被保険者となり、介護保険と同様に保険証が一人一人になり、個人単位で保険料が徴収されます。その保険料は年金から天引きが原則です。ただし、年金額が年額18万円未満の人や介護保険等後期高齢者の医療保険料を合わせた額が年金額の2分の1を超える人は、年金からの特別徴収でなく、市に納付書等で納付する普通徴収です。

健康保険などの被保険者の被扶養者であった人の保険料は4月から9月まで凍結し、10月から半年間は減額するとし、介護保険のときと同様に完

全施行ができない制度でした。医療費の窓口負担は廃止される老人保健制度と同様1割です。保険料の決定は栃木県広域連合が行い、具体的な徴収事務は市が行います。市町村の努力で保険料を抑制することはできなくなりました。

窓口負担を除いた財源負担は国、県、市町村の公費負担が5割、現役世代の支援金が約4割、被保険者が納める保険料が約1割となります。この制度は、医療依存度の高い高齢者だけの制度です。医療費の高騰は保険料の値上げを意味すると同時に、即現役世代の支援金に影響が出ます。各医療保険を脅かす存在となってきます。

保険料の大部分は年金から徴収できるのですが、普通徴収の保険料を滞納する高齢者がふえてくるわけではありませんか。滞納して、資格証が交付された高齢者にとって、窓口で医療費全額を支払うことはさらに困難となります。十分でない年金から天引きされる高齢者にとっては、残されたわずかな年金から支払う1割負担は大きくのしかかります。利用抑制から必要な医療を受けない事態が起きます。どちらにとっても高齢者の安心した医療は保障できません。

前政府のうちから廃止がささやかれていた制度です。民主党政権となり、廃止に向けて作業が始まることでしょう。地方を翻弄して、ただ廃止としてはもらいたくないです。健康保険の抜本的な改正が伴うことを国には期待いたします。

さて、後期高齢者医療保険制度の実施は見過ごすことができないほど、那須塩原市の国民健康保険への影響を与えました。医療保険制度の問題を何ら解決できずに、現役世代の保険を崩壊させる新たな問題を引き起こしたのです。このような後期高齢者医療制度を認めるわけにはいきません。

よって、認定第4号 那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について反対です。

議長（平山 英君） 25番、東泉富士夫君。

〔 25番 東泉富士夫君登壇 〕

25番（東泉富士夫君） 議席番号25番、東泉富士夫です。

認定第4号 平成20年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論いたします。

栃木県の後期高齢者医療制度は、県内すべての市町をもって組織し、平成20年度から開始された制度で、栃木県後期高齢者医療広域連合がその運営主体となっています。那須塩原市の後期高齢者被保険者数は、平成20年度末現在で1万396人となっています。

歳入につきましては、総額が6億4,489万4,578円となっています。主なものは、後期高齢者医療保険料が4億9,338万7,000円で、76.5%を占めています。そのほか繰入金が1億3,971万3,000円で21.7%と、この2つで歳入全体の98.2%を占めています。

歳出につきましては、総額が6億2,345万2,856円となっています。主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金で6億396万9,200円となっており、歳出の96.9%と大部分を占めています。そのほか一般管理費と徴収費を内訳すると、総務費が1,948万3,656円で3.1%となっています。

医療費は今後ますます増大していくと思われます。これまでの保険制度が限界となる中で、将来にわたり国民皆保険を守り、家族や社会のために長年尽くされた高齢者の方々が安心して医療を受け続けられるようにするため、長い議論を経てみんなが支え合う長寿医療制度が導入されたところ です。

本会計決算は保険料と保険基盤安定繰入金を広域連合納付金として栃木県広域連合に納付することが主な内容であり、適切に処理されたものと判

断するところであります。

よって、平成20年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については賛成するものであります。

議長（平山 英君） 10番、高久好一君。

〔 10番 高久好一君登壇 〕

10番（高久好一君） 10番、高久好一です。

認定第4号 平成20年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について反対する討論です。

那須塩原市の人口が11万6,000人であるため、広域連合議会には市長と議長が広域連合議員として参加しています。後期高齢者医療制度は75歳以上の入まで資格証明書の発行を制度化しました。

保険料を1年間滞納すると資格証明書の発行対象とされますが、ことし7月から9月にかけて滞納者を確定し、まず短期証を送りつける。そして、それでも滞納している人に、来年4月以降から資格証明書に切りかえるというのが多くの後期高齢者広域連合の予定とされています。本会議では悪質滞納者のみが対象となると答弁がされています。

後期高齢者医療制度は高齢者を年齢で差別し、医療費削減を目的とする大変過酷な制度です。高齢者を中心とする憤り、この制度では高齢者の健康を守れないとした多くの医師会、667を超える自治体の意見書、広範な国民の運動で、前政権は再三の見直しを余儀なくされ、舛添前厚労相は来年度中の抜本的見直しを宣言していましたが、進展なく厚労相の職を終わりました。早く廃止しないと、凍結、解凍になり、来年4月が保険料の改定になります。

上がる自治体もあれば上がらない自治体もあって、都道府県間に格差が出てきます。現役世代の負担もふえてきます。後期高齢者医療制度の廃止は待ったなしの課題です。

私たち日本共産党は、この制度が財界の要請のもとで議案として提出されたときから、高齢者いじめの制度として反対を貫いてまいりました。後期高齢者医療制度の導入までは、お年寄りのいる世帯では、保険証の取り上げは原則対象外だったのです。命に直結する問題だからです。高齢者から無慈悲に保険証を取り上げることは断じて許されないことです。

東京の日の出町と石川県の川北町は、日本一高齢者に優しい町を目指すという考えから、75歳以上を対象とした後期高齢者医療制度の自己負担分を町が全額負担し、実質無料化することを決めました。後期高齢者医療制度を無料化した2つの自治体の出現は、高齢者医療の目指すべき方向を指し示す羅針盤です。

今度の選挙で誕生した新しい政権は、最初は後期高齢者医療制度を進めていました。国民の怒りの前に廃止するというようになりました。しっかりと公約どおり廃止するのを見届けたいと思います。一たん廃止して老人保健制度に戻すことは、昨年の6月に当時の4野党が参院で可決した廃止法案の中身です。この議決に沿って廃止し、よりよい医療制度にする国民的な議論を、そこから起こしていけばよいのです。

国民健康保険に戻ると保険料が高くなる高齢者が出てくることは事実です。これは国民健康保険料が高過ぎるために起こる現象です。長妻厚労相は、保険料が上がらないよう財政上の措置をすると言いました。この言明は大事です。お年寄りと子どもが安心して暮らせる世の中こそ、だれもが安心して暮らせる世の中になります。

労働法制の規制緩和で大企業の人件費抑制に手助けをし、大企業には減税と補助金、庶民には増税と、庶民が頼りの社会保障をずたずたに壊してしまったのが構造改革です。

所得低迷と負担増の上に新型インフルエンザの感染拡大が市民を襲っています。高齢市民の健康と命を守るという那須塩原市本来の仕事ができるよう要望し、認定第4号 平成20年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について反対するものです。

議長（平山 英君） 以上で討論を終結いたします。

採決いたします。

認定第4号については、決算審査特別委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（平山 英君） 起立多数。

よって、認定第4号については原案のとおり認定されました。

次に、認定第5号 平成20年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第13号 平成20年度那須塩原市水道事業会計決算認定についてまでの9件については、討論の通告者がありませんので、討論を省略いたします。

採決いたします。

認定第5号から認定第13号までの9件については、決算審査特別委員長報告のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、認定第5号から認定第13号までの9件については、原案のとおり認定されました。

議員の派遣について

議長（平山 英君） 日程第3、議員の派遣についてを議題といたします。

各常任委員会委員長から、会議規則第159条の規定により、お手元に配付いたしました常任委員会視察研修実施計画書が提出されております。

お諮りいたします。

これを承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、計画書のとおりこれを承認することに決しました。

各常任委員長は、視察の結果を次の定例会において報告願います。

次に、敬清会代表の23番、室井俊吾君、公明クラブ代表の27番、吉成伸一君から会議規則第159条の規定により、お手元に配付いたしました会派視察研修の計画書が提出されております。

お諮りいたします。

これを許可することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、計画書のとおりこれを許可することに決しました。

#### 議会運営委員長報告

議長（平山 英君） ここで、過日議会運営委員会を開催しておりますので、議案の取り扱い等について議会運営委員長の報告を求めます。

19番、関谷暢之君。

〔議会運営委員長 関谷暢之君登壇〕

議会運営委員長（関谷暢之君） 議会運営委員会のご報告を申し上げます。

本定例会における追加議案の取り扱いを協議するため、9月24日午後1時より、第4委員会室において、委員全員、正副議長、市長以下執行部関

係者出席のもと、議会運営委員会を開催いたしましたので、ご報告いたします。

本定例会の追加議案は、市長提出の追加案件として、議案第70号 平成21年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第2号）の1件であります。

取り扱いについては即決扱いといたします。

以上が追加議案に対する審議の結果であります。

以上、ご報告といたします。

議長（平山 英君） 報告が終わりました。

ただいまの報告について質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

議案の取り扱い等については、議会運営委員長報告のとおりとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、議案の取り扱い等については、議会運営委員長報告のとおりといたします。

#### 日程の追加

議長（平山 英君） 追加議事日程第1号に入ります。

#### 議案第70号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（平山 英君） 日程第1、議案第70号 平成21年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算

(第2号)を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長(君島 寛君) 議案第70号 平成21年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算(第2号)について提案のご説明を申し上げます。

議案書1ページ、議案資料1ページでございます。

今回の補正は、平成20年度決算に伴う消費税確定に基づく公課費の追加で、1款下水道管理費において一般管理費の消費税9月納付分に1,407万4,000円の不足が生じたため、2款下水道建設費の執行残額1,389万3,000円と、5款予備費から18万1,000円をそれぞれ減額し、不足分に充てるものであります。

この補正は、歳出予算の組み替えとなりますので、予算総額の増減はございません。

先ほど議案第61号 平成21年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算(第1号)をお認めいただいたばかりではございますが、今回、追加議案第70号 平成21年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算(第2号)を提出させていただくことにつきまして、おわび申し上げます。

議長(平山 英君) 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

16番、早乙女順子君。

16番(早乙女順子君) 今、提案説明のところにもありました消費税確定に基づくということで、この確定がされたのがいつであるかということと、これは例年こういうことが起きてなかったと思うんですけども、県南のどこかの市町村でこれと同じような事例が新聞であったことを記憶して、定かではないんですけども、そういうことが起きていて、それを執行機関のミスであるということで新聞記事になった覚えがあるんですけども、

このようなことが起きた原因も一つ聞かせていただきたいというふうに思います。

それと、先ほど言ったように、例年はどういう取り扱いをしていたのかということをもっと聞かせてください。

議長(平山 英君) 答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長(江連 彰君) まず、この消費税の確定と申しますのは、要は平成20年度の決算が確定すれば、その時点で計算はできるシステムになっております。

ただ、今回、下水道の平成20年度決算に基づいて計算を行うということがおくれたというのが1つの大きな原因でございます。このような補正に至った原因については、下水道の使用料の伸び、あるいは地方債の元金償還額への一般会計繰入金のうち、特定収入分扱いの増額処理というのを見誤ったこと、それと適切な予算執行管理を怠ったということが原因ということでございます。

そういった中で、9月末納付期限の消費税の予算額に不足が生じることとなったことによる補正をお願いしているものでございます。

今回の補正につきましては大変申しわけなく、おわびを申し上げます。今後、このようなことが生じないように、決算の業務に合わせて消費税申告業務については、遺漏のないような適切な事務処理に努めていきたいというふうに考えております。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。大変申しわけございません。

それから、例年ですけれども、やはり決算が上がった時点で9月補正に合わせて再計算、当初予算の過不足を9月の補正予算の中でやっておりますけれども、今回それらが抜けたということでございます。大変申しわけございませんでした。

以上で説明を終わります。

議長（平山 英君） ほかにございませんか。

16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 平成20年度決算が確定すれば確定するものだということの単純なことでお聞きいたしますけれども、この作業的には平成20年度の決算が確定したというのは、日づけで言うといつごろ、何月までとか、そういう部分のところを聞かせてください。

それで、例年こういうことはいつまでに確定するものなのかどうかということで、実際に消費税の納付期限までには間に合ったというふうな理解でいいのかも聞かせてください。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長（江連 彰君） 通常5月末で数字上は締められるということだと思います。それからさらに決算の審査を受けて、認定されれば固まるということ、正確に認定されたということだと思います。

それから、消費税については今月末までに納めるということですので、今回、この補正をお認めいただければ、当然支払いは完了ということで考えています。

それから、申告書については9月上旬に税務署のほうから送られてくるというようなことになっております。

以上です。

議長（平山 英君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） これに気がついたのは何で気がついたのか、聞かせてください。何でこういうことが起きてしまったのか、気がついたのか。

それが1つと、もう一つ、こういうことが二度と起きないためにしつこく聞くわけなんですけれども、こういうことのミスがあったという部分の

ところに対してのチェックというのはどこでも働かないものなんでしょうかということが1つ。

それと、今回のこの議案の出し方ですけれども、常任委員会のころまでにある程度とか、議会の、何らかの形で補正の審議、決算の審議をやっている間に、昨日、全協にこれを示されたわけですから。その前に議運が開かれているのはちょっと日にちがわかりませんが、実際にこのことを追加議案でやるようになったときに、実際、これで消費税は払っていただかなければならないから、実際に認められる、議案にはなるんだと思うんですけれども、決算の最後のところで、何らかの判断をすとかということが常任委員会の最終日まででしたら討論とかもできましたし、何らかの意思表示をすることができた人もいるのではないかなというふうに思うんですけれども、なぜ全協までわからなかったというか、知らせなかったのかということも聞かせてください。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長（江連 彰君） 気づいた時点ということでございますけれども、それは9月上旬に税務署のほうから申告書が送られてくるということはただいま答弁申し上げたわけですけれども、そういった中で計算をした中で、今回発見したということでございます。

それから、再発防止については先ほども申し上げましたけれども、チェックができなかったというのは、それはもうそのとおりでございます、今後はそういうことのないように、決算、数字が固まった時点で9月の補正に間に合うような、そういったものを進めていくというようなことで考えてございます。

それから、なぜ全協というか、常任委員会ですか、そこに黙っていたのかというようなこともあ



りますけれども、そういったものについてはいろいろ計算にミスがないかというようなことで、いろいろ内部で検討した中でおくれてしまったことによるものです。大変申しわけございませんでした。

議長（平山 英君） 7番、磯飛清君。

7番（磯飛 清君） 私も建設水道常任委員会に属する者として質疑をさせていただこうと思っておりましたが、内容的にはただいまの早乙女議員の質疑と全く同様なものでした。

ただ、最後にも早乙女議員の質疑の中にもありましたように、9月上旬に発覚ができた中で、本定例会において最終日に上程されたということに理解ができない状況であります。ただ、ただいま答弁をいただいたので、それで納得させていただきたいと思いますが、今後においては上下水道部にかかわらず、消費税にかかわる部署においては、このようなことのないように精査をさらに努力していただければいいかと思えます。

質疑については早乙女議員と全く同様でしたので、結構です。

以上です。

議長（平山 英君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） お尋ねしたいことの幾つかは早乙女議員と同じなんですけれども、昨日来、申しわけなかったということで謝っているのはわかりますし、起こしてしまったミスは仕方ないと思いますが、このミスが起きたものはどうも単純だったような気がするんですが、なぜこういうことが起きたのかということの、やはり手順を説明していただきたいと思えます。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長（江連 彰君） 手順と言いますのは、やはり日々の、先ほども申し上げましたとおり、日常の適切な予算管理ができなかったという

ことに尽きると思えます。

議長（平山 英君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） 予算管理ができなかったと言われて、それでいいんですか。とても……、例年同じようなことを多分やっていたのだと思います、去年、おととしのものを見ますと。それをことし、きのうの説明ですと、9月9日に税務署から通知があつてわかつた、本来わかっているはずのものだったというようなことだったんですけれども、それ、もう一度お答えいただきたいと思えます。なぜこういうことが起きたのか。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長（江連 彰君） 何度もお答えしておりますけれども、消費税は課税の売上額、使用料にかかってくる税金、それと工事等で支払っている税金、それを差し引きを支払うということで、そういった中で特定収入ということで、一般会計の繰入金、これについては特定の収入ということで、消費税も含めて預かっているというようなことで、税務署のほうからそういう指示が来ているというようなことで、昨年までは昭和の時代、消費税が含まれていない借入金、それに対しては繰入金を充当してもかかりませんけれども、消費税が施行されて以降のものについては、そういったことで特定収入として扱うというようなことになっております。

そういったことで、借りかえをやったことによって、今年度は急激にその率が上がってきたというようなことが大きく左右されているということは申し上げましたけれども、そういったことを適切に見なかったというのが大きな原因ということでございます。その辺を見誤ったということでございます。

議長（平山 英君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） この補正については、何かとても特別なことが起きて補正をしたのではなくて、例年やっていることをこじもしたのだということなんだと思います。

であるにもかかわらず、今いろいろとおっしゃってありましたけれども、毎年やっている、例年どおりのことをやっているのに、そんなに難しいことではないと思われることを間違えて、9月の初めにわかっていたのに、きのうまで何も知らせなくて、それでこの場で申しわけなかったでは納得できませんので、部長はきちっとこのことについてチェックをなさったのですか。最後にそれだけお尋ねいたします。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長（江連 彰君） こういうことになったということは、チェックができなかったということでございます。大変申しわけございません。

議長（平山 英君） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（平山 英君） ないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

29番、菊地弘明君。

〔29番 菊地弘明君登壇〕

29番（菊地弘明君） 今回の70号議案について賛成の討論をさせていただきます。

今回の70号議案については、本来、議会の初日に提出されました61号議案の補正第1号で提出すべきであったというふうに私は思っております。しかしながら、今、部長の説明により、諸般の事情により議会の最終日の提出となったわけでございます。

議員の皆様方におかれましては、何か納得しない点は多々あるとは思いますが、しかしながら、今後二度とこのようなことが起こらないよう、十分注意をして、対応をしていただきたいということをお願いするわけでございます。

最後に、下水道事業につきましては、今後とも十分なる施設の拡充、拡大というものをお願い申し上げます。

議長（平山 英君） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（平山 英君） ないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第70号については、原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

市長あいさつ

議長（平山 英君） 以上で平成21年第5回那須塩原市議会定例会の議案はすべて終了いたしました。

閉会に当たり、市長からあいさつがあります。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

市長（栗川 仁君） 平成21年第5回那須塩原市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

去る9月4日から本日まで22日間にわたり開催

されました第5回市議会定例会も、本日閉会の運びとなりました。この間、議員の皆さんには、平成21年度那須塩原市一般会計補正予算のほか、平成20年度の各会計の決算認定など、合わせて34件の案件につきまして慎重に審議をいただき、原案のとおりご決定を賜りまして、まことにありがとうございました。

議案審議の過程や会派代表質問、さらには市政一般質問の場において皆様から示されましたご意見等につきましては、今後十分検討させていただきたいと思っております。

また、今回の議会から試行ではありますが、決算認定において質疑通告制が導入されました。今回の結果を踏まえ、さらに検討を加えられるものと思いますが、こうした議員の皆さんの議会活性化等への不断の取り組みに対しまして、心から敬意を表するところであり、執行部といたしましても大いに協力してまいりたいと思っております。

なお、こうした中、今回の議会において、議案資料の訂正や追加議案など事務処理上の不手際があり、大変遺憾に思っております。今後このようなことがないように十分に注意をして取り組みますので、議員各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、9月16日に、民主党、社民党、国民新党の三党連立による鳩山内閣が発足をいたし、政権公約（マニフェスト）に掲げた重要施策の実現に向けて本格的なスタートを切ったところであります。今後、今年度の補正予算の見直しや一部凍結、さらには来年度の予算編成などで、地方公共団体の行政執行に大きな影響を与えるような変更も考えられますが、どのような形になろうとも行政の停滞は許されません。国政の動向を注視し、適宜、適切に市政運営に当たってまいりますので、ご支援を賜りますようよろしくお祈りを申し上げます。

これから実りの秋を迎え、那須塩原市においては、10月11日の栃木県・那須塩原市総合防災訓練を皮切りに、10月17日、18日の西那須野産業文化祭、さらには10月24日から25日にかけての那須野巻狩まつりなど、市を挙げてのさまざまなイベントが開催されることになります。

一方で、新型インフルエンザの流行も懸念材料となりますが、議員の皆様方におかれましては、健康管理に十分留意され、引き続き、市政の運営にご協力を賜りますようお願いを申し上げ、第5回那須塩原市議会定例会の閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。

議長（平山 英君） 市長のあいさつが終わりました。

#### 閉会の宣告

議長（平山 英君） 閉会に当たり、ごあいさつを申し上げます。

去る9月4日から22日間にわたり開会されました平成21年第5回那須塩原市議会定例会は、提出されました議案につきましてご協力をいただき、ここに全議案の審議を終了することができました。

各位のご協力に対し、心から御礼を申し上げます。

執行部におかれましても、審議の過程の中で各議員から出されました意見、要望等を十分に検討して、市政に反映されますよう要望いたすところであります。

これをもちまして、本定例会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時05分

上記会議録を証するため下記署名する。

平成21年9月25日

議 長 平 山 英

署 名 議 員 平 山 武

署 名 議 員 伊 藤 豊 美